

困った!ときには **まず** 相談

※1～※5は、申請フォームからも
申し込むことができます。



相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※『G』はグループの略
無料法律相談※1 札幌弁護士会室蘭支部	10月15日(土) 10時～13時	鉄南ふれあい センター（幌 別町）	交通事故や金銭貸借、損害賠償、 離婚（養育費・面会交流）など 定員：6人（申し込み順）	10月7日(金)までに 市民サービスG (☎☎2139)
くらしの無料相談 北海道行政書士会室蘭支部	9月10日(土) 10時～12時30分	鉄南ふれあい センター（幌 別町）	相続や遺言、各種契約、官公 署に提出する書類など 定員：10人（申し込み順）	9月9日(金)までに 行政書士甲田啓一事務所 (☎☎4839)
市民相談※2	月～金曜日 9時～17時30分	市民サービス グループ	市民生活や多重債務、離婚、 家庭内暴力など	市民サービスG (☎☎2139)
消費生活相談	月～金曜日 9時～17時30分 ※登別消費者協会は、火 ～金曜日の10時～15時。	消費生活センタ ー（市民サービ スグループ内） または登別消費 者協会（しんた 21内）	契約や解約に関するトラブル、 インターネットのトラブルな ど	消費生活センター (☎☎3491) 登別消費者協会 (☎☎8307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室 蘭支局 (室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭ト ラブル、雇用や給与の問題、 いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎☎5111)
生活にお困りの方 の相談窓口※3	月～金曜日 9時～17時30分	生活支援相談室 (社会福祉グループ内)	仕事や生活などの困りごと	生活支援相談室 (☎☎1911)
児童虐待について の相談窓口※4	月～金曜日 9時～17時30分 ※時間外も相談ください。 (こども相談室につな がらない場合は、市役 所(☎☎2111)に かけ直してください)。	こども相談室 (こども家庭 グループ内) または室蘭児 童相談所（室 蘭市寿町）	虐待が疑われる子ども・家庭 の情報	こども相談室 (☎☎6677) 室蘭児童相談所 (☎☎4152) ※緊急の場合は児童 相談所全国共通ダ イヤル(☎189)
障がいのある方 の就労相談窓口※5	9月15日(土) 13時～16時	障がい福祉グ ループ	障がいのある方の就労	9月8日(木)までに 障がい福祉G (☎☎3732)
若年者等キャリア カウンセリング (市委託事業)	水・金曜日 8時30分～17時	職業訓練セン ター（青葉町）	就職活動などで抱える不安や 悩みなど	登別職業訓練協会 (☎☎1450)
	月～金曜日 17時以降（予約制）			
	土曜日 10時～17時	地域職業相談室 (アーニス内)		
無料労働相談 (市支援事業)	月～金曜日 10時～16時(第1・3水曜日 は20時まで)（予約制）	連合登別事務 所（中央町6 丁目20-5）	解雇や労働条件の引き下げ、 職場内のいじめ（パワーハラ ズメント）など	事前に連合登別 (☎☎3337)
	9月22日(土)、10月14 日(金)10時～16時（予 約制）	鉄南ふれあい センター（幌 別町）	※新型コロナウイルス感染症の 影響による解雇・休業などに ついては受け付けています。	希望日の1週間前 までに連合登別 (☎☎3337)

新型コロナウイルス感染症に関する主な相談窓口

- ご自身の症状に不安がある場合など、一般的な問い合わせ
 - ・北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター（24時間対応）☎0120-501-507（フリーダイヤル）
 - ・厚生労働省電話相談窓口（コールセンター 9時～21時）☎0120-565-653（フリーダイヤル）
- 差別や偏見などに関する相談
 - ・北海道新型コロナウイルス人権相談窓口（9時～17時 土・日曜日、祝日を除く）☎011-206-0497